

社会福祉法人筑竜会 女性活躍推進法行動計画

女性が安心して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

労働者に占める女性労働者の割合（2022年2月現在）

全 体 66.7%

常勤職員 62.3%

1.計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2.目標と取り組み

①有給休暇の取得率 58.8% ⇒ 60.0%

(2022年2月現在)

②全ての部署が公平に取得できる

③対 策

- ・ 職員確保と離職防止のための職場環境作り
ともだち作戦
- ・ 部署間の人員調整
- ・ 結婚記念日休暇、誕生日休暇等のポスターや回覧での周知
- ・ 有給休暇の年間スケジュールに結婚記念日休暇や誕生日休暇等を組み込み勤務表の作成